令和７年度認可外保育施設集団指導（居宅訪問型保育施設）

★動画視聴確認票★

　回答日：令和　　年　　月　　日

事業者名：

1. まずは、以下の動画を視聴してください。

・令和７年度集団指導のご案内＆制度概要編

・指導監督基準解説編

・虐待等＆事故防止編

1. 動画視聴後、動画内容に関する以下の設問に回答してください。全部で8問ございます。

◆令和７年度集団指導のご案内及び制度概要編◆

設問１　認可外保育施設の設置者は、事業の開始の日又は変更・休止・廃止の日からいつまでに板橋区長へ届け出なければならないか。

回答

設問２　報告の対象となる重大な事故は、遅くともいつまでに報告が必要となるか。

回答

◆指導監督基準解説編◆

設問３　睡眠中の乳幼児の観察を行う際、①０～１歳児、②２歳児、③３歳児以上、各々何分毎を目安にチェックするのが良いか。

回答　　　　①　　　　　　　　　②　　　　　　　　　③

設問４　児童の安全を確保するための基本項目として、動画内で示したものを一つ記入してください。

回答

設問５　動画内で安全計画に盛り込む事項として4点挙げましたが、そのうち一つを記入してください。

回答

◆虐待等＆事故防止編◆

設問６　動画内で説明した虐待の行為類型を一つ記入してください。

回答

設問７　睡眠中（午睡中）の乳幼児の観察にあたっては、園児の顔色や体温の他にどのようなことに注意すべきか。

回答

設問８　誤嚥等による窒息のリスクとなるものの例として、動画内で説明したものを一つ記入してください。

回答

設問は以上となります。ご回答ありがとうございました。

当書類以外に、下記に示す書類も併せて提出いただくようお願いいたします。

★提出物チェックリスト★

□自己点検シート＆チェックシート

□動画視聴確認票（当書類）

□資格者証（保育士又は看護師）、又は研修修了証の写し

※過去に板橋区の集団指導で提出している方は、新たに提出いただかなくて結構です。

□実技的な救命講習の修了証の写し

※過去の板橋区の集団指導で提出し、かつ講習修了の有効期限が切れていない方（または直近3年間に受講している方）は、新たに提出いただかなくて結構です。

□（該当する場合）連絡帳の様式

□（複数の保育従事者を雇用する方のみ）各種業務マニュアル

　【担当】　　　板橋区 子ども家庭部 子ども政策課　指導検査係

〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目６６番1号

Mail：[kk-unshi@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:kk-unshi@city.itabashi.tokyo.jp) TEL: 03-3579-2216